

平成 14 年度京都市公共事業再評価

対 応 方 針

（都市公園事業 宝が池公園）

平成 1 5 年 3 月

京 都 市

平成 1 5 年 3 月 2 7 日
京 都 市

都市公園事業 宝が池公園の公共事業再評価について、京都市公共事業再評価委員会の意見を踏まえて、対応方針を「事業継続」と定め下記により事業を推進する。

記

1 都市公園事業 宝が池公園

本公園は、宝が池を中心に、周辺の自然環境を生かした都市防災、スポーツ、レクリエーション、自然教育、憩い等多様な機能を有すること、また、市街地における緑地の減少が進む中、まとまった緑地を保有することから、本市において重要な公園の一つであり、今後重点的な整備を進めていく。

特に「新・子どもの楽園」整備は、子どもの多様なニーズに対応するため、更に次世代の京都を担う人材を育てていくための活動拠点となるよう、広く公募によりワークショップを実施して基本計画を策定しており、早期の整備を目指す。

一方、自然と親しむ観点から整備するエリアは、中長期的な視点に立ち、市民の様々な意見の把握に努め、宝が池や周辺の自然環境と調和し自然を生かした整備を進める。

また、施設については日常の点検を強化するとともに、安全性等に課題がある場合は早急に対策を講じる。

2 評価の視点について

客観的評価指標の一つである費用便益分析手法は、公共事業の評価を行ううえでは、まだまだ開発途上の手法であることを認識し、再評

価を行うに当たり費用便益分析結果を偏重することなく，他の事業との相対的な視点から評価するなど，その手法について今後とも検討していく。

平成 1 4 年度京都市公共事業再評価対応方針

再評価対象事業の該当条件

事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
 事業採択後 10 年間を経過した時点で継続中の事業
 再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業
 社会経済情勢の急激な変化，技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	補単	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	対応方針
都市公園事業	補	宝が池公園	面積 A=128.9ha	S49		29	「事業継続」

* 「補」は国庫補助事業を示す。